

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ワールド			コード	3612
提出日	2025/4/30	異動(予定)日	2025/5/27		
独立役員届出書の提出理由	役員の変動のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	青木 英彦	社外取締役	○														○		有
2	堤 はゆる	社外取締役	○														○		有
3	大石 良	社外取締役	○														○	新任	有
4	福島 かなえ	社外取締役	○														○		有
5	富田 尚子	社外取締役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		国内外における小売・流通業界担当の証券アナリストとしての豊富な経験に加えて、上場企業の社外役員の経験もあり、当社業界にも精通しておられ、資本市場での業務経験も有しておられます。青木氏の豊富な経験と知見を活かして、当社経営のアドバイス及び監督をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
2		多様な業界における組織開発・人材育成・組織マネジメントの経験に加えて、会社経営者としての実績もあり、上場会社の社外取締役の経験も有しておられます。当社の経営に適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
3		クラウド技術やクラウドサービス事業における豊富な経験と知見を有しておられます。当社はデジタル事業での成長が不可欠であり、同氏には当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
4		2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど高度な専門知見に加えて、上場会社の社外役員の経験も有しておられます。高度な専門知見と経験を活かし経営に参画いただくことで監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレートガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。
5		会社経営者としての幅広い経験や見識に加えて、米国公認会計士の資格を保有し、上場会社の社外取締役の経験も有しておられます。会計や金融を中心に幅広い見識と経験を活かし経営に参画いただくことで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレート・ガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社が独立性の基準とする東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しないことから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

当社では、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を独立役員に指定することとしております。
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※4 独立役員の選任理由を記載してください。

※5 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。